

201201033A

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)

新しい行動様式の変化等の分析・把握を
目的とした縦断調査の利用方法の開発と
厚生労働行政に対する提言に関する研究

平成 24 年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 駒村 康平

平成 25(2013)年 3 月

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)

新しい行動様式の変化等の分析・把握を
目的とした縦断調査の利用方法の開発と
厚生労働行政に対する提言に関する研究

平成 24 年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 駒村 康平

平成 25(2013)年 3 月

目次

I. 総括研究報告書

序章 総論－研究の要約－	7
駒村 康平（研究代表者）	

I I. 分担研究報告

I 部 少子社会対策班

第2章 追加子ども数の決定に及ぼす要因分析	21
丸山 桂・駒村 康平	
第3章 仕事と家庭についての意識と結婚確率の分析	47
四方 理人	

II 部 高齢社会対策班

第4章 特別支給の老齢厚生年金(定額部分)支給開始年齢引上げによる 雇用と年金の接続の変化：予備的考察	63
山田 篤裕	

III 部 格差社会対策班

第5章 日本における外国人家族の子育て状況	87
岩永 理恵・四方 理人	
第6章 シングルマザーにおける離別前後の所得と就労	109
田中 聡一郎・四方 理人	

I I I. 研究成果の刊行に関する一覧表

I . 総括研究報告書

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業）

総括研究報告書

新しい行動様式の変化等の分析・把握を目的とした縦断調査の利用方法の
開発と厚生労働行政に対する提言に関する研究

研究代表者 駒村康平 慶應義塾大学

研究要旨 本研究の目的は、労働市場での移動を繰り返しやすい女性、高齢者、若年を対象とした分析を行い、不安定な状況に陥りやすい人々が安心して働くことのできる社会を実現するために必要な社会政策を提言することである。具体的には、1) 少子社会対策班、2) 高齢社会対策班、3) 格差社会対策班、の3つパートにおいて『21世紀出生児縦断調査』、『21世紀成年者縦断調査』、『中高年者縦断調査』などの縦断調査を使った実証分析を行った。

分担研究者

丸山桂	成蹊大学経済学部教授
山田篤裕	慶應義塾大学経済学部教授
岩永理恵	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部講師
四方理人	関西学院大学総合政策学部専任講師
田中聡一郎	関東学院大学経済学部講師

A. 研究目的

本研究は、労働市場での移動を繰り返しやすい女性、高齢者、若年を対象とした分析を行い、不安定な状況に陥りやすい人々が安心して働くことのできる社会を実現するために必要な社会政策を提言することである。

B. 研究方法

データ統計分析

倫理面（倫理面への配慮）

倫理面に抵触する研究内容ではないため、とくに問題とはならないものと思料する。

C. 研究結果

研究成果として、研究全体の要約をした総論と3つのテーマに沿った論文を作成、発表した。

総論. 研究の要約

少子社会対策

「追加子ども数の決定に及ぼす要因分析（丸山・駒村論文）」

「仕事と家庭についての意識と結婚確率の分析（四方論文）」

高齢社会対策

「特別支給の老齢厚生年金（定額部分）支給開始年齢引き上げによる雇用と年金の接続の変化：予備的考察（山田論文）」

格差社会対策

「日本における外国人家族の子育て状況（岩永・四方論文）」

「シングルマザーにおける離別前後の所得と就労（田中・四方論文）」

D. 考察

女性や若年、高齢者に関する動的な就労とライフイベントとそれに与える社会保障制度・政策効果について、『21世紀出生児縦断調査』、『21世紀成年者縦断調査』、『中高年者縦断調査』などの縦断調査を使って分析を行った。

E. 結論で論文の概要、政策的インプリケーションを要約するが、政策・制度が長期にわたる個人の選択・行動に与える見するためには、集計データよりも個票分析が有効であるが、特にパネルデータを使うことにより明瞭に政策・制度の効果を抽出することが可能になる。パネルデータの作成・収集は重要な政策ツールになる一方で、質問票の変更や選択肢の変更は、分析の際に障害になることもある。中長期の政策効果を意識したパネルデータの作成とその分析が重要になる。

E. 結論

以下、総論以外の各論文の要約と結論をまとめる。

簡単に各パートの論文を要約する。少子化対策は、「追加子ども数の決定に及ぼす要因分析（丸山・駒村）」と「仕事と家庭についての意識と結婚確率の分析（四方論文）」の2論文である。

「追加子ども数の決定に及ぼす要因分析（丸山・駒村）論文は、①子育て環境が男女の希望子ども数に与える要因、②希望子ども数と実際に生まれる子ども数の乖離がどう解消されていくのかの過程について、『21世紀成年者縦断調査』から明らかにした。希望子ども数と実際の子どもの数の乖離に着目したロジット分析、重回帰分析の結

果、妻の育児休業制度の利用経験、認可保育所の利用経験はプラスの効果（乖離を縮小し、実現を近づける）ことが明らかとなった。一方で、妻の就労形態を考慮したモデルでは、妻が無職である世帯を基準とすると、妻が非正規労働者、正社員、その他の有業世帯で、希望子ども数の実現にマイナスの効果があることがわかった。そして、世帯収入や子育て費用の多寡は影響を及ぼさないことがわかった。一般的に希望子ども数が持てない理由として、子育て費用の負担の重さと、妻の子育てにともなう仕事の中断による機会費用の高さが指摘しているが、本分析からは直接的に前者の仮説は支持されず、妻の就業継続を支援する政策が少子化対策として有効であることが示唆された。特に、認可保育所の利用経験ダミーは、育児休業制度の利用経験よりも高い係数となっており、良質で低廉な保育サービスの提供は、すでに出生している児童の養育環境の保障だけでなく、少子化対策としても適切な政策である可能性が高いことが確認された。

「仕事と家庭についての意識と結婚確率の分析（四方論文）」は、同じく『21世紀成年者縦断調査』を用いて、女性の就業の継続や家事・育児に対する意識が結婚確率に与える影響について分析を行った。分析結果から、「結婚時就業継続」を志向は、「結婚時退職」への思考より結婚確率が高い一方で、逆に「出産時就業継続」では、「出産時退職」を志向する場合より結婚確率が低くなることがわかった。また、世帯の収入について、「夫が主として責任をもつ」と考える場合と「夫婦いずれもが同様に責任をもつ」と考える場合で結婚確率に有意

な差はなかったが、家事については、「妻が主として責任をもつ」より「夫婦いずれもが同様に責任をもつ」と考える場合において、結婚確率が低くなっていた。このように、出産での就業継続という仕事と育児という生活上の困難や日本において家事・育児時間の男女での著しい不均衡という問題が、結婚を遅らせることになっていることを示唆する結果となった。

2) 高齢社会対策

高齢社会対策については、1論文である。「特別支給の老齢厚生年金（定額部分）支給開始年齢引上げによる雇用と年金の接続の変化：予備的考察（山田論文）」は、2010年度に特別支給の老齢厚生年金（定額部分）の支給開始年齢が63歳から64歳に上げられたことにより、雇用と年金の接続がどのように変化したか、『中高年者縦断調査』を用い検討した。具体的には、支給開始年齢が63歳である1946年度生まれと64歳である1947年度生まれ、被用者職歴と自営業職歴（いずれも男性）とを比較することで、就業率、公的・私的年金や雇用保険の受給パターン等がどのように変化したかクロス集計により検討した。比較対象群として自営業職歴を用いた理由は、この職歴グループが特別支給の老齢厚生年金（定額部分）の支給開始年齢の引き上げの影響を受けにくいからである。分析の結果、1946年度生まれと比較し、1947年度生まれの63歳時点の被用者職歴男性の①就業率は5%ポイント高く、②就業者に占める短時間（週労働時間30時間未満）労働者は5%ポイント低く、③就業者に占める1年以内の再就職者は8%ポイント低く、④私的年金受給率は2%ポイント高く、⑤公的年金受給額の分布は低い

方に移動したが、公的年金以外の本人収入額の分布は高い方に移動したため、低所得層が減少したことなどが明らかにした。

3) 格差社会対策

格差社会対策は、「日本における外国人家族の子育て状況（岩永・四方論文）」と「シングルマザーにおける離別前後の所得と就労（田中・四方論文）」の2論文である。

「日本における外国人家族の子育て状況（岩永・四方論文）」は、「21世紀出生時縦断調査」を用いて、在日外国人の家族の状況、特に子育ての状況を明らかにすることを目的としている。父母のどちらか（も）が外国人の家族と、父母ともに日本人である家族とを比較し、父母のどちらか（も）が外国人の家族が、子育て上の問題を抱えているか検討した。データの制約があつて、本研究が在日外国人の家族の全体状況を明らかにしているとは言い難い。特に、中南米国籍の家族の状況は、ほとんど捕捉できていない。しかし、わが国では、ほとんどの公的統計において国籍別データが未整備であり、本研究の意義は大きい。本論文は、1) 国籍による差が大きいのは、母親と父親の就労状況、そして収入など経済状況である、2) 子育てと家事に対する母親のかわりには、ほとんど差はない、3) 子育てについての不安や悩みについては、国籍による大きな差はみられない、ということを明らかにした。

「シングルマザーにおける離別前後の所得と就労（田中・四方論文）」は、『21世紀成年者縦断調査』を用い、母子世帯の離別前後の所得や就労の変化についての分析を行った。シングルマザーの離別前年の夫婦合計所得は、平均的な夫婦の所得より低

い。また、離別1年目の所得は、離別前の2分の1以下になってしまう。ただし、離別2年目は、離別1年目より収入は高くなる。これは、離別後無業の割合が、大幅に低下し、正規雇用および非正規雇用の割合が上昇することによる。

F. 研究発表

1. 論文発表

2. 学会発表

G. 健康危険情報

なし

H. 知的財産権の出願・登録

なし

序章:総論—研究の要約

駒村康平(慶応大学)

要旨

社会保障制度は、長期にわたり人々の行動に影響を与える。たとえば、育児・仕事の両立支援体制が十分かどうかは、家族計画に大きな影響を与える。また年金の支給開始年齢の引き上げも労働者の引退計画に影響を与える。このように中長期に人々の選択に影響を与える社会保障制度・政策の変更は、動的な人々の行動の理解に基づく必要があり、今日、その統計的科学的根拠および政策が求められている。本研究は、『21世紀出生児縦断調査』、『21世紀成年者縦断調査』、『中高年者縦断調査』などのパネルデータを使い、1) 少子社会、2) 高齢社会、3) 格差社会、の3つのテーマについて制度・政策効果分析を行った。

1. はじめに

育児・仕事の両立支援体制が十分でない中、低出生率が続いている。また若年層では、非正規雇用の拡大に伴って、所得格差も拡大しており、未婚率上昇の一因ともなっている。そして2013年以降の年金支給開始年齢引き上げは、年金と雇用接続についての懸念を増大させている。このような人口構造と社会経済の新たな展開に応じた、動的な人々の行動の理解および政策が求められている。

本研究の目的は、労働市場での移動を繰り返しやすい、社会保障制度・政策の影響を受けやすい女性、高齢者、若年を対象とした分析を行い、不安定な状況に陥りやすい人々が安心して働くことのできる社会を実現するために必要な社会政策を提言することである。

女性や若年、高齢者に関する先行研究では、動的な就労とライフイベントについて十分な分析が行われていない。『21世紀出生児縦断調査』、『21世紀成年者縦断調査』、『中高年者縦断調査』などの縦断調査・パネルデータは、本研究の目的である労働市場での移動を繰り返しやすい女性、高齢者、若年者の就労とライフイベントや健康の分析に有用である。

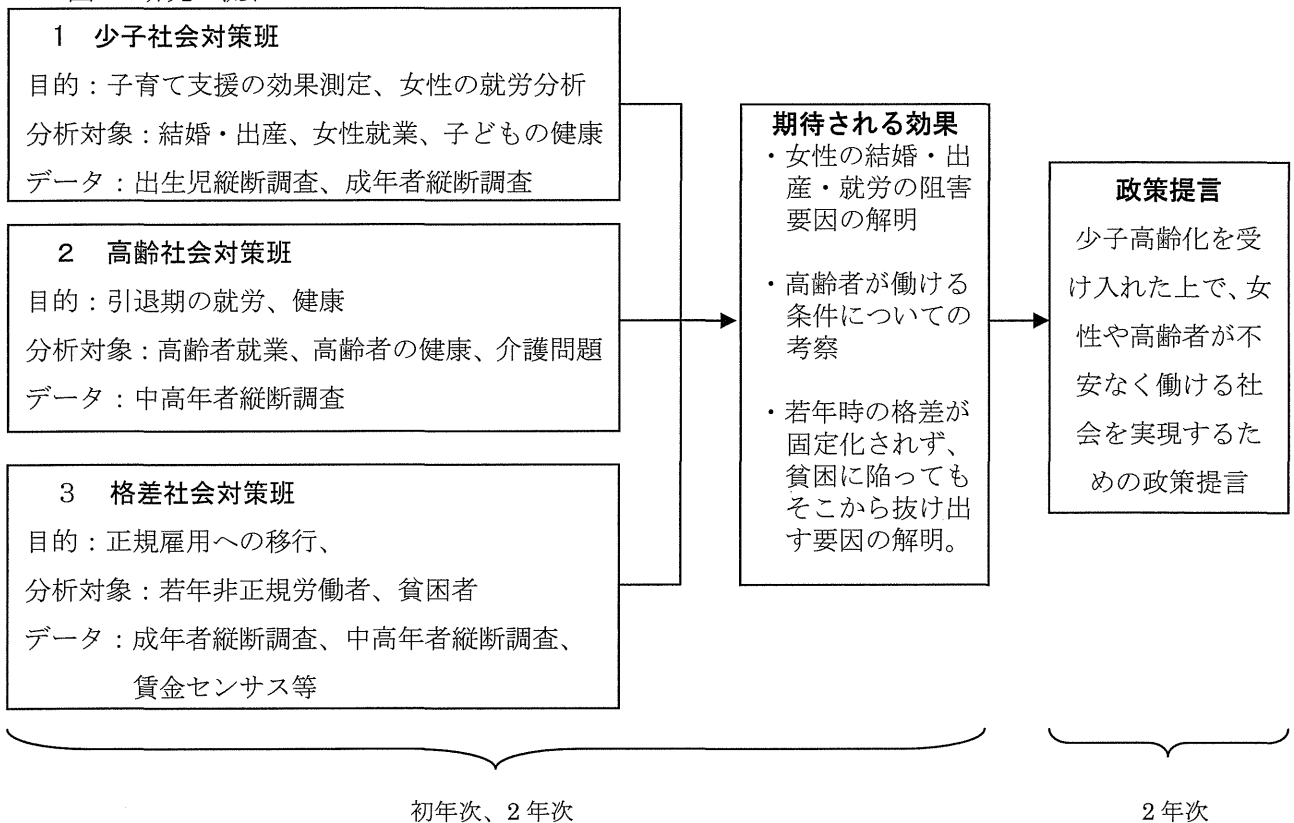
本研究では、研究体制として、1) 少子社会対策班、2) 高齢社会対策班、3) 格差社会対策班、の3つの研究ユニットを設置し、分析を行った(図1参照)。

1) 少子社会対策班では、子育て支援施策が出産行動や子どもの生活環境に及ぼす影響の分析、および女性の出産時の就業継続と再就職の分析が行われる。ここから、育児休業制度、育児・子育て新制度の設計の手がかりになることが期待される。

2) 高齢社会対策班では、高齢者の就労継続および引退期における所得変動と健康・介護等の関係についての分析が行われる。ここから、年金の支給開始年齢のさらなる引き上げや高齢者の社会保険料のあり方などについての基礎的な研究をおこなった。

3) 格差社会対策班では、非正規雇用について、正規雇用への移行およびライフコースを通じた正規雇用との賃金格差の分析を通じて、有期雇用法制や社会保障制度の在り方についての考察を行った。

図1 研究の流れ



2. 各論文の要約

1) 少子化対策

簡単に各パートの論文を要約する。少子化対策は、「追加子ども数の決定に及ぼす要因分析（丸山・駒村）」と「仕事と家庭についての意識と結婚確率の分析（四方論文）」の2論文である。

「追加子ども数の決定に及ぼす要因分析（丸山・駒村）論文は、①子育て環境が男女の希望子ども数に与える要因、②希望子ども数と現実に生まれる子ども数の乖離がどう解消されていくのかの過程について、『21世紀成年者縦断調査』から明らかにした。希望子ども数と実際の子どもの数の乖離に着目したロジット分析、重回帰分析の結果、妻の育児休業制度の利用経験、認可保育所の利用経験はプラスの効果（乖離を縮小し、実現を近づける）ことが明らかとなった。一方で、妻の就労形態を考慮したモデルでは、妻が無職である世帯を基準とすると、妻が非正規労働者、正社員、その他などの有業世帯で、希望子ども数の実現にマイナスの効果があることがわかった。そして、世帯収入や子育て費用の多寡は影

響を及ぼさないことがわかった。一般的に希望子ども数が持てない理由として、子育て費用の負担の重さと、妻の子育てにともなう仕事の中断による機会費用の高さが指摘しているが、本分析からは直接的に前者の仮説は支持されず、妻の就業継続を支援する政策が少子化対策として有効であることが示唆された。特に、認可保育所の利用経験ダミーは、育児休業制度の利用経験よりも高い係数となっており、良質で低廉な保育サービスの提供は、すでに出生している児童の養育環境の保障だけでなく、少子化対策としても適切な政策である可能性が高いことが確認された。

「仕事と家庭についての意識と結婚確率の分析（四方論文）」は、同じく『21世紀成年者縦断調査』を用いて、女性の就業の継続や家事・育児に対する意識が結婚確率に与える影響について分析を行った。分析結果から、「結婚時就業継続」を志向は、「結婚時退職」への思考より結婚確率が高い一方で、逆に「出産時就業継続」では、「出産時退職」を志向する場合より結婚確率が低くなることがわかった。また、世帯の収入について、「夫が主として責任をもつ」と考える場合と「夫婦いずれもが同様に責任をもつ」と考える場合で結婚確率に有意な差はなかったが、家事については、「妻が主として責任をもつ」より「夫婦いずれもが同様に責任をもつ」と考える場合において、結婚確率が低くなっていた。このように、出産での就業継続という仕事と育児という生活上の困難や日本において家事・育児時間の男女での著しい不均衡という問題が、結婚を遅らせることになっていることを示唆する結果となった。

2) 高齢社会対策

高齢社会対策については、1論文である。「特別支給の老齢厚生年金（定額部分）支給開始年齢引上げによる雇用と年金の接続の変化：予備的考察（山田論文）」は、2010年度に特別支給の老齢厚生年金（定額部分）の支給開始年齢が63歳から64歳に上げられたことにより、雇用と年金の接続がどのように変化したか、『中高年者縦断調査』を用い検討した。具体的には、支給開始年齢が63歳である1946年度生まれと64歳である1947年度生まれ、被用者職歴と自営業職歴（いずれも男性）とを比較することで、就業率、公的・私的年金や雇用保険の受給パターン等がどのように変化したかクロス集計により検討した。比較対象群として自営業職歴を用いた理由は、この職歴グループが特別支給の老齢厚生年金（定額部分）の支給開始年齢の引き上げの影響を受けにくいいためである。分析の結果、1946年度生まれと比較し、1947年度生まれの63歳時点の被用者職歴男性の①就業率は5%ポイント高く、②就業者に占める短時間（週労働時間30時間未満）労働者は5%ポイント低く、③就業者に占める1年以内の再就職者は8%ポイント低く、④私的年金受給率は2%ポイント高く、⑤公的年金受給額の分布は低い方に移動したが、公的年金以外の本人収入額の分布は高い方に移動したため、低所得層が減少したことなどが明らかにした。

3) 格差社会対策

格差社会対策は、「日本における外国人家族の子育て状況（岩永・四方論文）」と「シングルマザーにおける離別前後の所得と就労（田中・四方論文）」の2論文である。

「日本における外国人家族の子育て状況」(岩永・四方論文)は、「21世紀出生時縦断調査」を用いて、在日外国人の家族の状況、特に子育ての状況を明らかにすることを目的としている。父母のどちらか(も)が外国人の家族と、父母ともに日本人である家族とを比較し、父母のどちらか(も)が外国人の家族が、子育て上の問題を抱えているか検討した。データの制約があって、本研究が在日外国人の家族の全体状況を明らかにしているとは言い難い。特に、中南米国籍の家族の状況は、ほとんど捕捉できていない。しかし、わが国では、ほとんどの公的統計において国籍別データが未整備であり、本研究の意義は大きい。本論文は、1) 国籍による差が大きいのは、母親と父親の就労状況、そして収入など経済状況である、2) 子育てと家事に対する母親のかかわりには、ほとんど差はない、3) 子育てについての不安や悩みについては、国籍による大きな差はみられない、ということを明らかにした。

「シングルマザーにおける離別前後の所得と就労(田中・四方論文)」は、『21世紀成年者縦断調査』を用い、母子世帯の離別前後の所得や就労の変化についての分析を行った。シングルマザーの離別前年の夫婦合計所得は、平均的な夫婦の所得より低い。また、離別1年目の所得は、離別前の2分の1以下になってしまう。ただし、離別2年目は、離別1年目より収入は高くなる。これは、離別後無業の割合が、大幅に低下し、正規雇用および非正規雇用の割合が上昇することによる。

3. 終わりに

社会保障制度・政策は、ますます根拠に基づく立案が求められる。これまでの研究は、集計データや個票データでも1時点データが中心であった。しかし、社会保障制度・政策は、中長期間にわたる人々の意思決定の流弊に影響を与えるため、政策効果を識別するためには同一人を中長期間に追跡するデータを使う必要がある。こうしたデータがあれば、個人の行動変化が、ライフサイクル的な行動なのか、それともある時点での政策効果なのか、さらには制度・政策の利用や変更の前後での行動の変化を見ることに制度政策の変更と個人の行動の変化の因果関係の識別も可能にある¹。この点で、『21世紀出生児縦断調査』、『21世紀成年者縦断調査』、『中高年者縦断調査』などの縦断調査・パネルデータは社会保障制度・政策の検証・評価をより高次元にしていくことが可能である。

ただし、調査内容が年度によって異なること、分析において重要な変数が無回答の場合などの課題もあり、分析のためのデータ整備に多くを費やし本年の研究は限定的なものであった。

参考文献

¹ 松浦・マッケンジー(2009)、Singer, J. D. and J. B. Willett(2003)

- [1] Singer, J. D. and J. B. Willett (2003). Applied longitudinal data analysis: modeling change and event occurrence: modeling change and event occurrence, Oxford University Press, USA. (『縦断データの分析 I』(2012)、菅原ますみ監訳、朝倉書店)
- [2] 松浦克己・コリン・マッケンジー (2009). 『マイクロ計量経済学』 東洋経済新報社.

I I . 分担研究報告書

I 部 少子社会对策班

新しい行動様式の変化等の分析・把握を目的とした縦断調査の利用方法の開発と厚生労働行政に対する提言に関する研究

「追加子ども数の決定に及ぼす要因分析」

分担研究者 丸山桂 所属 成蹊大学

研究要旨

子育て環境が男女の追加子ども数の決定に与える要因について「21 世紀成年者縦断調査」を使って、明らかにした。具体的には、被説明変数に希望子ども数と実際子ども数が等しい場合を1としたロジット分析と、被説明変数に希望子ども数と実際子ども数の乖離をとった OLS 推計を行った。推計の結果、認可保育所の利用経験と妻の育児休業取得経験および親との同居は希望子ども数と実際子ども数の乖離を縮小する効果をもつが、妻の現在の就労形態が正社員および非正規労働者の場合はその差が拡大することが確認できた。

A. 研究目的

子育て環境が男女の追加子ども数の実現に与える要因について「21 世紀成年者縦断調査」を使って、明らかにする。

B. 研究方法

「21 世紀成年者縦断調査」の個票データを使いパネルデータ化し、多変量解析を行った。

（倫理面への配慮）

匿名データであるため倫理上の問題は発生しない。

C. 研究結果

被説明変数として希望子ども数と現実の子ども数の実現の有無、および希望子ども数

と現実の子ども数の差を使い、これに影響を与える社会経済要因、子育て支援政策について分析した。

D. 考察

少子化の要因として、子育ての費用負担の重さと妻が子育てのために仕事をやめることによる機会費用の高さが指摘されている。本研究は、子育て費用の直接的な費用負担（世帯収入の合計額、保育料と教育費負担の合計額）、仕事と育児の両立支援として（親との同居、夫婦の育児休業利用経験、認可保育所の利用経験）が希望子ども数の実現に及ぼす影響を考慮した。予想に反して、経済的な負担については有意となる結果が出なかった。一方、子育て支援については親との同居や妻の育児休業取得経験、

認可保育所の利用経験が希望の子ども数を実現するために、有意な効果があることが確認できた。しかし、夫の育児休業取得経験や家事時間、妻の学歴の効果については効果が確認できなかった。一方、妻の就労形態が正社員や非正規労働者（パート、アルバイト、派遣労働者等）の場合には、妻が無職の場合に比べ、希望子ども数が増える傾向にあること、および夫婦の希望子ども数がともに3人以上の夫婦の場合には、希望子ども数の夫婦間の乖離が希望子ども数を実現しにくいことがわかった。

E. 結論

本分析では、世帯収入や子育て費用そのものは、希望子ども数の実現に有意な影響はみられず、むしろ仕事と子育ての両立支援にかかわる環境が影響を及ぼすことがわかった。この分析結果をふまえると、少子化対策としてすべきことは、現金給付より、子育て費用の軽減と良質な保育サービスを提供するための施策に重きを置くべきであり、認可保育所や育児休業制度の整備が急がれる。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録

なし

第 2 章:追加子ども数の決定に及ぼす要因分析

丸山桂(成蹊大学経済学部)
駒村康平(慶応大学経済学部)

要旨

1. はじめに

少子化問題は、今日の日本における最重要課題の1つである。長期間にわたって低下した合計特殊出生率は近年、若干上昇傾向にあるものの、力強い回復とはなっていない。回復のための政策努力が求められているが、民主党政権では、子ども手当の強化と子ども・子育て新制度の導入が行われた。少子化対策政策は、①子どもの良好な育成環境の整備、②女性の就業率の引き上げ、③出生率の回復、④子どもの貧困の防止など大きく4項目に分けることができる。これら4つの政策目標にそれぞれ最適な政策手段がとられるべきである。こうしたなか女性の就業率の引き上げと出生率の回復を進めるためには、保育所政策と育児休業政策の効果的な組み合わせが重要である。

日本の少子化問題の最大要因は子育て費用の高さが原因にあると指摘されている。その要因は教育費などの子育てに直接かかる費用の大きさだけでなく、女性の高学歴化にともなう出産や子育てのために労働市場を離れる機会費用の高さもあることが指摘されている。一方で、都道府県レベルでは女性の労働力率と合計特殊出生率には正の相関があることも指摘されている。本研究の目的は、①子育て環境が男女の希望子ども数に与える要因、②希望子ども数と現実に生まれる子ども数の乖離がどう解消されていくのかの過程について、厚生労働省「21世紀成年者縦断調査」から明らかにすることである。

2. 希望子ども数に関する先行研究

(1)問題意識、先行研究及び分析のフレーム

内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」(2011年)によると、各国(日本、韓国、アメリカ、フランス、スウェーデン)とも、実際の子ども数と希望子ども数はそれぞれの平均とギャップについては大きな違いがない(図表1)が、希望と実際のギャップを埋めるかについては、日本は韓国と並んで「今よりも子どもを増やさない、または、増やせない」と回答している割合が多い。(図表2)

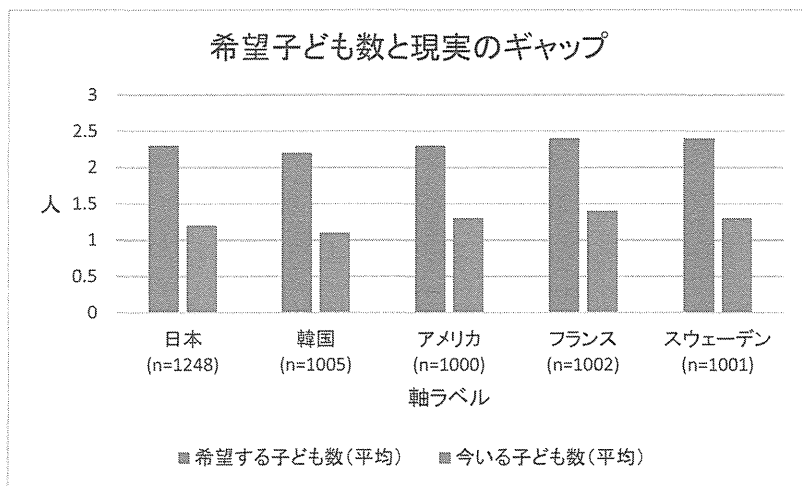
また希望する子どもの数になるまで、子どもを増やさない理由については、日本では、男女ともに「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」をあげる人がもっとも多く、次いで女性は「自分または配偶者が高年齢で生むのがいやだから」という年齢要因が続くが、さらに女性は「働きながら子育てできる職場環境がない」をあげる人が多い(図表3、図

表 4 参照)。

また興味深いことに、男女で理由とする項目について差があり、男性は子育てコストを相対的に気にしているが、女性は労働環境の整備を強く意識している (図表 5)。

また国立社会保障・人口問題研究所「第 14 回出生動向基本調査 (夫婦調査)」(2011 年)によると年齢とともに女性の理由は変化することが確認されている。(図表 6)

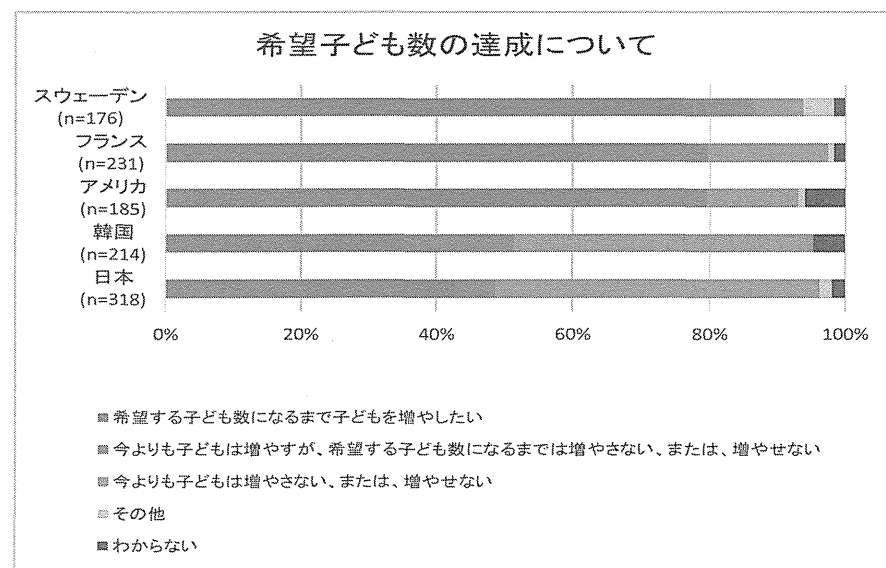
図表 1 希望子ども数と現実の子ども数のギャップ



出典：内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」(2011 年)

http://www8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/w-2011/23webhonpen/html/b1_s2-1-4.html より作成

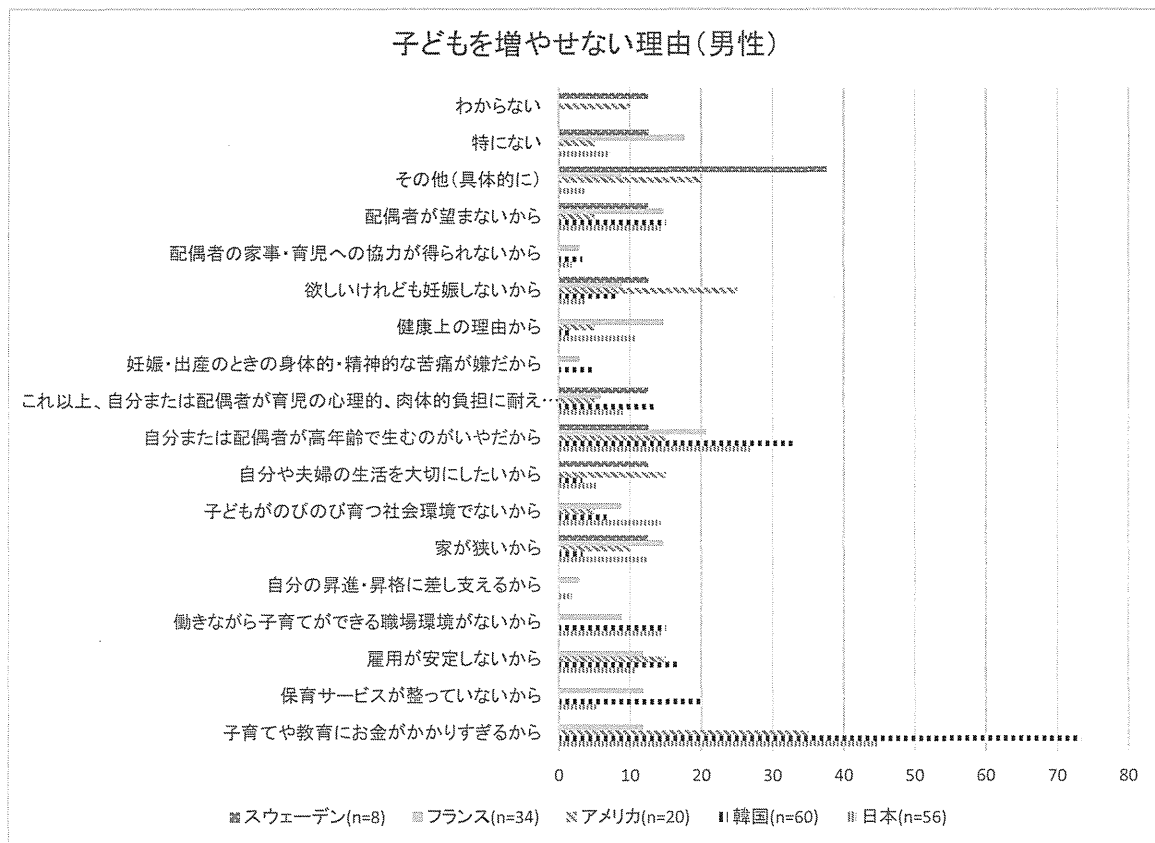
図表 2 希望子ども数の達成について



出典：内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」(2011 年)

http://www8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/w-2011/23webhonpen/html/b1_s2-1-4.html より作成

図表3 子どもを増やせない理由（男性）



図表4 子どもを増やせない理由（女性）

